

平成23年11月25日

第2338号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目 次

## 告 示

- 地方卸売市場の開設の許可及び地方卸売市場における卸売業務の許可（496・流通販売課）……………1  
 ○道路区域の変更（497・鹿角地域振興局建設部）……………1  
 ○道路の供用開始（498・秋田地域振興局建設部）……………2

## 公 告

- 県営土地改良事業工事の完了（山本地域振興局農林部）……………2  
 ○土地改良区の役員の退任の届出（仙北地域振興局農林部）……………2

## 告 示

## 秋田県告示第496号

次のとおり、卸売市場法（昭和46年法律第35号）第55条の規定による地方卸売市場の開設の許可及び同法第58条第1項の規定による地方卸売市場における卸売業務の許可をしたので、秋田県卸売市場条例（昭和46年秋田県条例第71号）第30条の規定に基づき、告示する。

平成23年11月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 地方卸売市場の開設の許可

許可番号	開 設 者	名 称	所 在 地	取扱品目の部類	許可年月日
開設者 第50号	秋田市 市長 穂積 志	秋田市公設地方卸売市場	秋田市外旭川字待合28番地	青 果 部 水産物部	平成23年 11月17日

## 2 地方卸売市場における卸売業務の許可

許可番号	卸 売 業 者	名 称	所 在 地	取扱品目の部類	許可年月日
卸売業者 第50号	秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役 水沢 幹	秋田市公設地方卸売市場	秋田市外旭川字待合28番地	青 果 部	平成23年 11月17日
卸売業者 第51号	丸果秋田県青果株式会社 代表取締役 高橋 良治	秋田市公設地方卸売市場	秋田市外旭川字待合28番地	青 果 部	平成23年 11月17日
卸売業者 第52号	丸水秋田中央水産株式会社 代表取締役 鈴木 信夫	秋田市公設地方卸売市場	秋田市外旭川字待合28番地	水産物部	平成23年 11月17日
卸売業者 第53号	株式会社秋田丸魚 代表取締役 石黒 功一	秋田市公設地方卸売市場	秋田市外旭川字待合28番地	水産物部	平成23年 11月17日

## 秋田県告示第497号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成23年11月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)

県 道	旧	十二所花 輪大湯線	鹿角市花輪字寺坂68番3から十和田錦木字申ヶ野 124番1まで	7.30～10.60	0.864
	新	十二所花 輪大湯線	〃	10.40～15.30	0.864

## 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課  
(2) 期間 平成23年11月25日から同年12月8日まで

## 秋田県告示第498号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成23年11月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	秋田岩見船岡線	秋田市大町六丁目377番5から488番2まで

## 2 供用開始の期日 平成23年11月28日

## 3 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田地域振興局建設部用地課  
(2) 期間 平成23年11月25日から同年12月8日まで

## 公 告

県営土地改良事業（富根地区経営体育成基盤整備事業）につき、その工事を平成23年4月28日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、仙北市西木土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

仙北市西木町門屋字上門屋28番地の1

佐 藤 一 平

## 正 誤

平成23年9月30日（号外第1号）掲載の秋選管告示第89号（秋田県議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書）

（原稿誤り）

15ページ中、能登祐一候補者の収入について

自由民主党秋田県能代市第一支部からの寄付額1,609,810円は1,569,810円の誤り。

また、見上貞克と今回計の間に次のように加える。

その他の収入 40,000円

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号